

令和3年第2回定例会一般質問通告事項

6 月 18 日	三浦 徹 議員（日本共産党）	質問方式：一問一答方式
	<p>1 尾道市第6期障害福祉計画及び尾道市第2期障害児福祉計画について</p> <p>(1)</p> <p>ア 令和5年度の成果目標を掲げて、令和3年3月に尾道市第6期障害福祉計画及び尾道市第2期障害児福祉計画が出されましたがその内容についてお尋ねいたします。障害のある人等の自立支援の観点から、地域生活への移行や就労支援といった課題に対応するため、以下について、成果目標を設定するとあり、6項目が挙げられています。その中に、■施設入所者の地域生活への移行とありますが、地域生活への移行とは、具体的にどのような形での地域生活になるのかと地域生活へ移行をしていくための施策をお聞きいたします</p> <p>イ ■地域生活支援拠点等が有する機能の充実とありますが、地域生活拠点の設置数やその機能、どのような機能が強化されるのか具体的に教えてください</p> <p>ウ この計画をしていくにあたって委員会、または協議会で、どのような観点で話し合いを行って計画を策定したかを説明してください</p> <p>2 L G B T等の「性的マイノリティー」について</p> <p>現在、社会的に問題となっている、L G B T等の「性的マイノリティー」の人たちが自分らしく暮らしていけるまちづくりが必要になってきています。このような性的マイノリティーの方々に対して、どのような支援や啓発活動を行っておられるのかお聞かせください</p>	

<p>6 月 18 日</p>	<p>3 尾道市における生活困窮者自立支援制度の運用について</p> <p>(1) 厚生労働省の制度説明の中に、「働きたくても働けない、住む所がない、など、まずは地域の相談窓口にご相談ください。相談窓口では一人ひとりの状況に合わせた支援プランを作成し、専門の支援員が相談者に寄り添いながら、他の専門機関と連携して、解決に向けた支援を行います。」とあります。そこで、尾道市における生活困窮者自立支援制度の運用状況についてお尋ねいたします</p> <p>ア 現在、尾道市ではこの生活困窮者自立支援制度を、どのように運用されていますか。お聞かせください</p> <p>イ 生活困窮者の中には、派遣労働の雇止めやパートの解雇等で家賃や生活費が底をついた事例も全国的に見られています。尾道市の場合、住居を失うことが決まっている人や、生活費が残り少なくなっている方々の支援として、どのような支援を行うことができるかを教えてください</p>
-----------------------------	---